

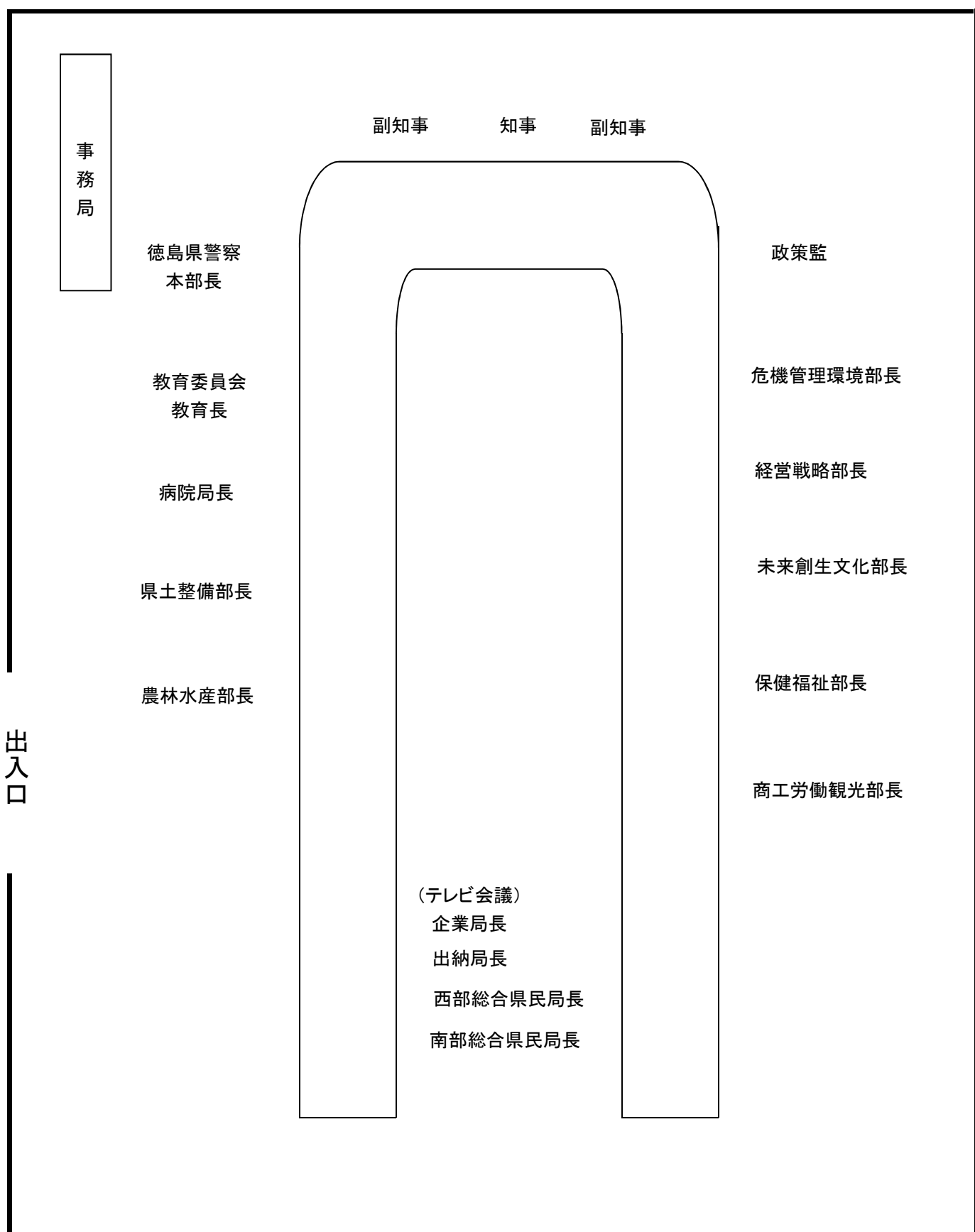
第74回 徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議 (徳島県新型インフルエンザ等対策本部会議)

日 時：令和4年2月10日（木）
午後4時45分から
場 所：県庁3階 特別会議室

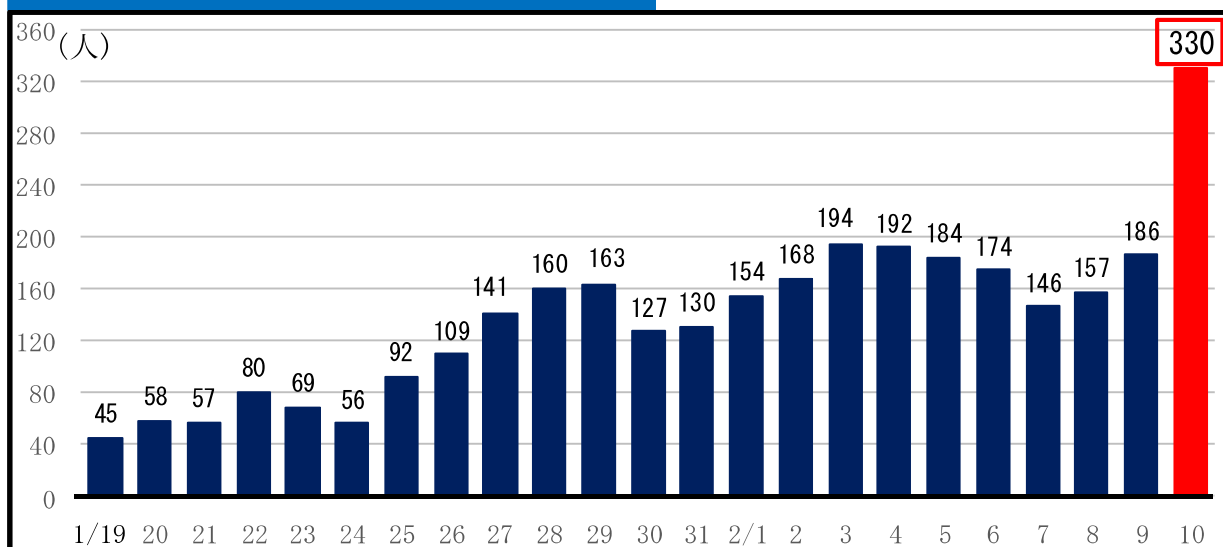
◎協議事項

- ・とくしまアラート等について

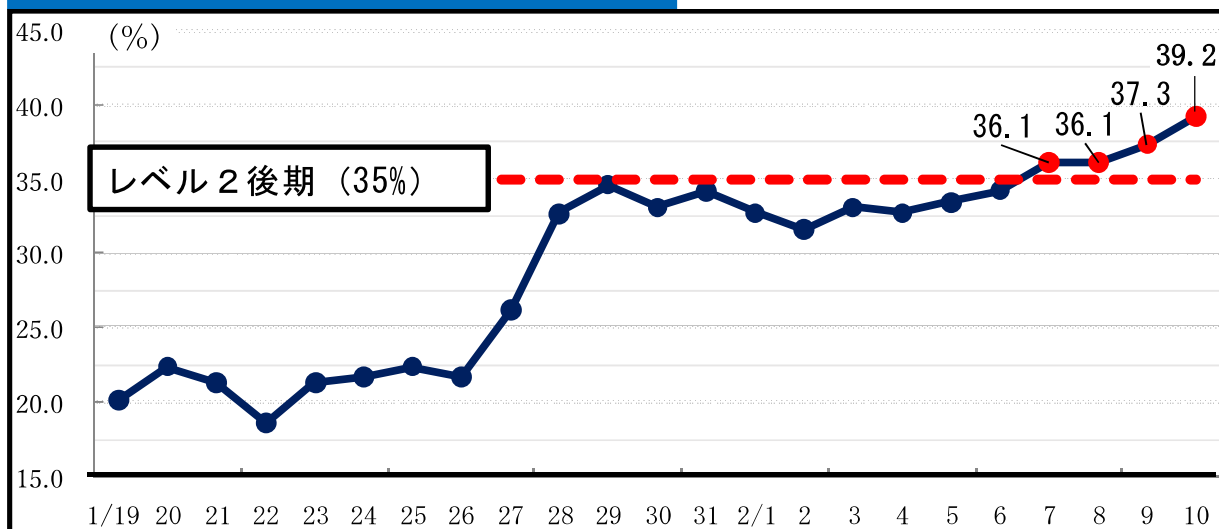
徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議 配席図



○1日の新規感染者数の推移



○最大確保病床の使用率の推移



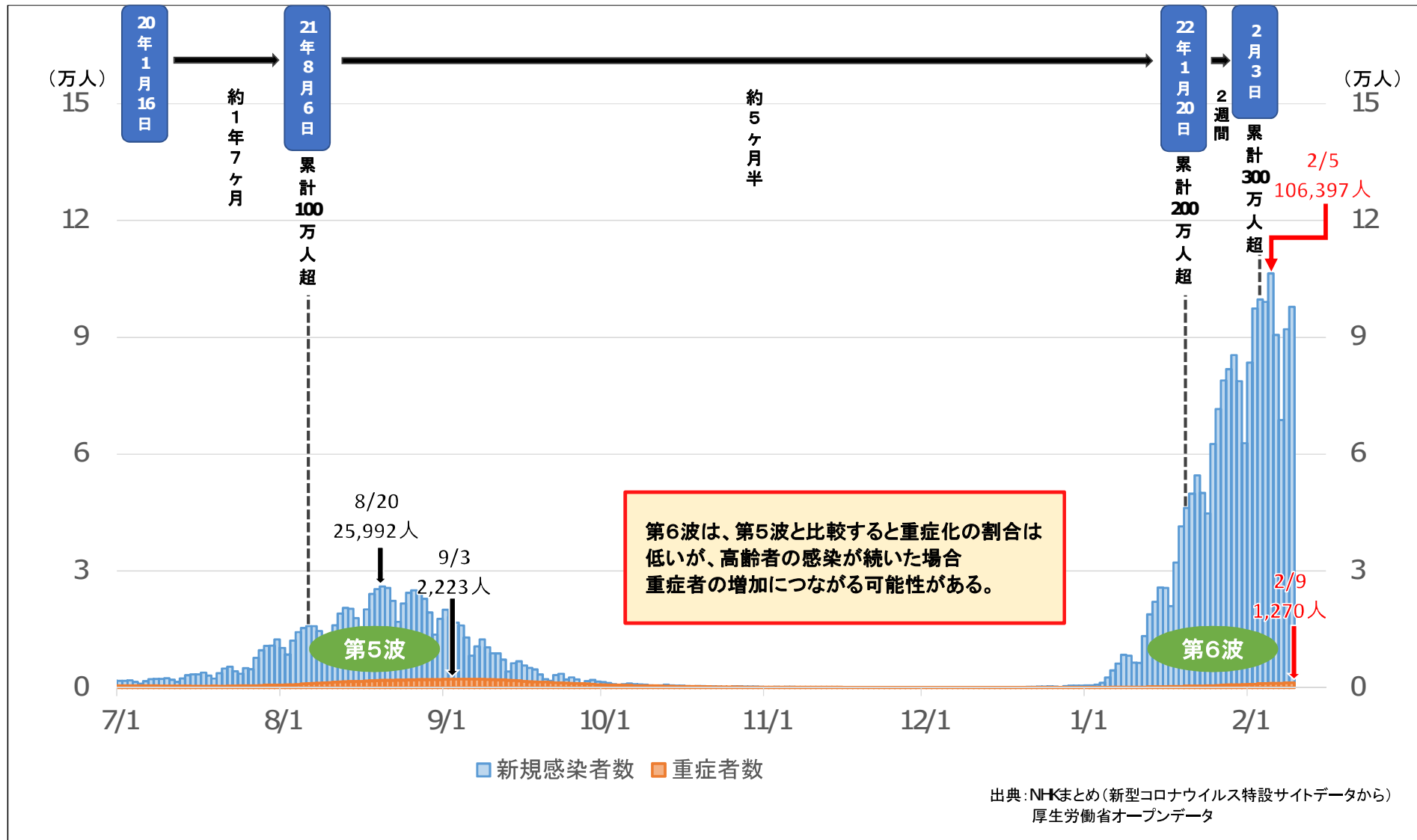
※2/9以降、重症者用病床の使用率4%(1/25)

○クラスターの発生状況 (R4.1月以降)

	1月		2月(10日時点)	
	件数	人数	件数	人数
児童等利用施設	5	95人	6	104人
学校	9	212人	2	33人
医療機関	1	14人	2	69人
高齢者施設	2	47人	5	92人
社会福祉施設	2	60人	0	0人
その他	5	87人	1	14人
計	24	515人	16	312人

全国の感染状況 (1日の新規感染者数・重症者数 2/9 23:59時点)

資料 3

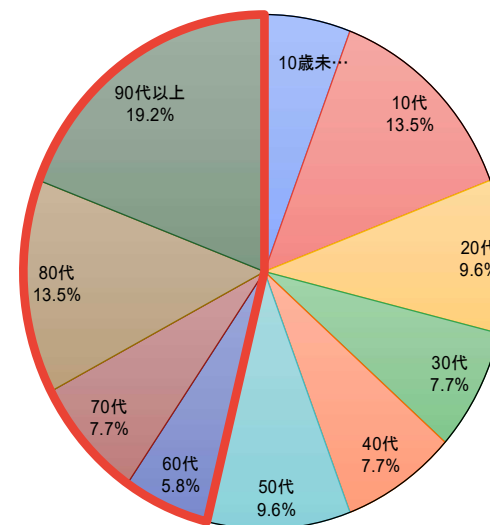


資料4

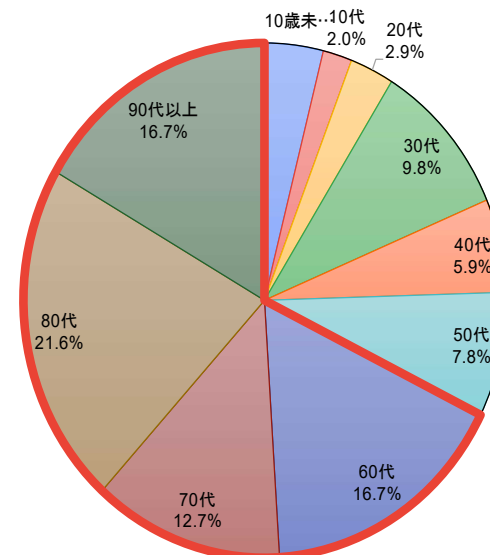
平均
(歳) 55.3

年齢	人数
10歳未満	3
10代	7
20代	5
30代	4
40代	4
50代	5
60代	3
70代	4
80代	7
90代以上	10
計	52

入院患者の年齢構成(1月18日 24時時点)



入院患者の年齢構成(2月9日 24時時点)



平均
(歳) 65.9

年齢	人数
10歳未満	4
10代	2
20代	3
30代	10
40代	6
50代	8
60代	17
70代	13
80代	22
90代以上	17
計	102

59例目児童等利用施設関連クラスター	R4.1/8	保育・学びの場
60例目高齢者施設関連クラスター	1/13	高齢者施設
61例目ホームパーティー関連クラスター	1/13	
62例目会社クラスター	1/15	
63例目会社クラスター	1/15	
64例目高等学校関連クラスター	1/17	保育・学びの場
65例目会社関連クラスター	1/17	
66例目高等学校関連クラスター	1/18	保育・学びの場
67例目屋内スポーツ活動関連クラスター	1/20	保育・学びの場
68例目児童等利用施設関連クラスター	1/23	保育・学びの場
69例目中学校関連クラスター	1/24	保育・学びの場
70例目児童等利用施設関連クラスター	1/26	保育・学びの場
71例目小学校関連クラスター	1/28	保育・学びの場
72例目中学校関連クラスター	1/28	保育・学びの場
73例目大学関連クラスター	1/28	
74例目社会福祉施設関連クラスター	1/28	社会福祉施設
75例目児童等利用施設関連クラスター	1/29	保育・学びの場
76例目中学校関連クラスター	1/30	保育・学びの場
77例目医療機関クラスター	1/30	医療機関
78例目高齢者施設関連クラスター	1/30	高齢者施設
79例目社会福祉施設関連クラスター	1/30	社会福祉施設
80例目児童等利用施設関連クラスター	1/31	保育・学びの場
81例目中学校関連クラスター	1/31	保育・学びの場
82例目高等学校関連クラスター	1/31	保育・学びの場
83例目医療機関関連クラスター	2/1	医療機関
84例目高齢者施設クラスター	2/1	高齢者施設
85例目児童等利用施設関連クラスター	2/1	保育・学びの場
86例目児童等利用施設関連クラスター	2/2	保育・学びの場
87例目医療機関関連クラスター	2/3	医療機関
88例目高齢者施設クラスター	2/3	高齢者施設
89例目小学校関連クラスター	2/3	保育・学びの場
90例目児童等利用施設関連クラスター	2/4	保育・学びの場
91例目屋内スポーツ活動関連クラスター	2/4	保育・学びの場
92例目高齢者施設クラスター	2/4	高齢者施設
93例目児童等利用施設クラスター	2/6	保育・学びの場
94例目高齢者施設クラスター	2/6	高齢者施設
95例目高齢者施設クラスター	2/7	高齢者施設
96例目児童等利用施設関連クラスター	2/8	保育・学びの場
97例目児童等利用施設関連クラスター	2/8	保育・学びの場
98例目特別支援学校関連クラスター	2/9	保育・学びの場

新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置に関する公示の
全部を変更する公示（案）

令和 4 年 月 日
新型コロナウイルス感染症
対 策 本 部 長

新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成 24 年法律第 31 号）第 31 条の 4 第 3 項の規定に基づき、新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置に関する公示（令和 4 年 1 月 7 日）の全部を次のとおり変更する。

記

（１）まん延防止等重点措置を実施すべき期間

令和 4 年 1 月 9 日から 3 月 6 日までとする。（２）の各区域におけるまん延防止等重点措置を実施すべき期間は次のとおりである。

- ・広島県、山口県及び沖縄県については、令和 4 年 1 月 9 日から 2 月 20 日までとする。
- ・群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、岐阜県、愛知県、三重県、香川県、長崎県、熊本県及び宮崎県については、令和 4 年 1 月 21 日から 3 月 6 日までとする。
- ・北海道、青森県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、石川県、長野県、静岡県、京都府、大阪府、兵庫県、島根県、岡山県、福岡県、佐賀県、大分県及び鹿児島県については、令和 4 年 1 月 27 日から 2 月 20 日までとする。
- ・和歌山県については、令和 4 年 2 月 5 日から 2 月 27 日までとする。
- ・高知県については、令和 4 年 2 月 12 日から 3 月 6 日までとする。

ただし、まん延防止等重点措置を実施する必要がなくなったと認められるときは、新型インフルエンザ等対策特別措置法第 31 条の 4 第 4 項の規定に基づき、速やかにまん延防止等重点措置を集中的に実施する必要がある事態が終了した旨を公示することとする。

（２）まん延防止等重点措置を実施すべき区域

北海道、青森県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、石川県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、島根県、岡山県、広島県、山口県、香川県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県及び沖縄県の区域とする。

（３）まん延防止等重点措置の概要

新型コロナウイルス感染症については、

- ・肺炎の発生頻度が季節性インフルエンザにかかった場合に比して相当程度

高いと認められること、かつ、

- ・ 特定の区域が属する都道府県において感染が拡大するおそれがあり、それに伴い医療提供体制・公衆衛生体制に支障が生ずるおそれがあることから、国民の生命及び健康に著しく重大な被害を与えるおそれがあり、かつ、特定の区域において、国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼすおそれがある当該区域におけるまん延を防止するため、まん延防止等重点措置を集中的に実施する必要がある事態が発生したと認められる。

まん延防止等重点措置

※広島県、山口県、沖縄県(1月9日～2月20日)

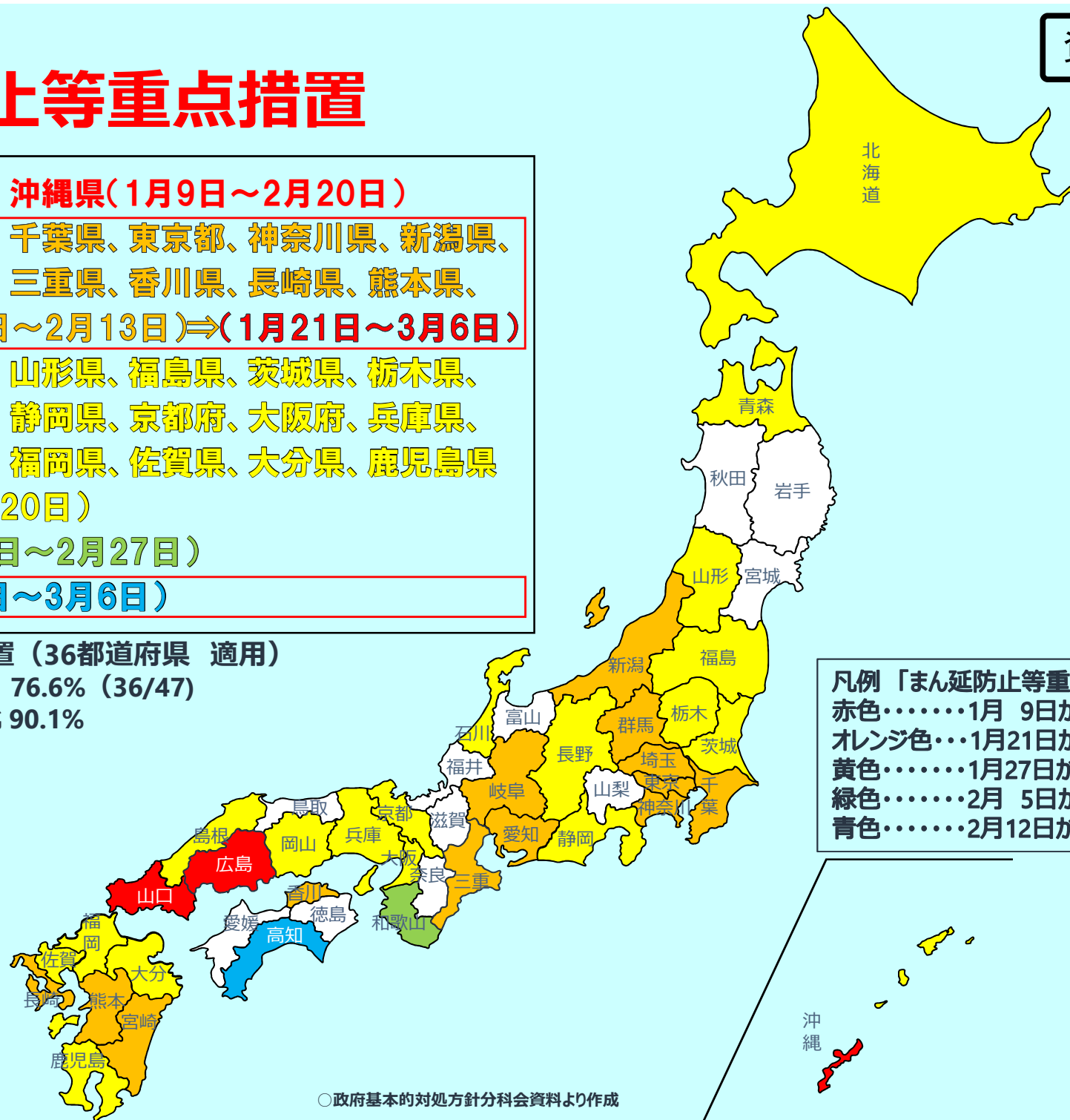
※群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、岐阜県、愛知県、三重県、香川県、長崎県、熊本県、宮崎県(1月21日～2月13日)⇒(1月21日～3月6日)

※北海道、青森県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、石川県、長野県、静岡県、京都府、大阪府、兵庫県、島根県、岡山県、福岡県、佐賀県、大分県、鹿児島県(1月27日～2月20日)

※和歌山県(2月5日～2月27日)

※高知県(2月12日～3月6日)

- ・まん延防止等重点措置(36都道府県 適用)
- ・都道府県数の全国比 76.6%(36/47)
- ・適用人口の全国人口比 90.1%



凡例「まん延防止等重点措置」
 赤色……………1月 9日から適用
 オレンジ色…1月21日から適用
 黄色……………1月27日から適用
 緑色……………2月 5日から適用
 青色……………2月12日から適用

とくしま
アラート

感染警戒後期

レベル
2

発動日時: 令和4年2月10日18時

オミクロン株による感染が **子ども・若者・家庭** を通じ **高齢者** へ波及しています
これまで以上に嚴重な「**基本的な感染防止対策**」の徹底をお願いします

「基本的な感染防止対策」の再確認を！

基本的な感染防止対策の徹底を！

マスクの適切な着用

会食中でも会話の際はマスクの着用を！
飛沫防止効果の高い「不織布マスク」を使用し、隙間の無いように正しく着用を！

こまめな換気

1時間に2回以上など、定期的な実施を！

手洗い・手指消毒・うがい

新型コロナウイルスだけでなく、
インフルエンザをはじめその他のウイルス予防
としても積極的に実施を！

家庭内でも感染防止策の徹底を！

部屋を分ける、お世話は限られた方で行う、
全員マスク着用、手で触れる共用部分を消毒、
汚れたシーツ・衣服を洗濯、ごみは密閉して捨てる
などの対策を！

本県への移動時には検査の受検を！

他都道府県から本県に移動される場合には、
「無料の一般検査」等の積極的な活用を！

感染防止対策の徹底された店舗の利用を！

制度の活用状況などで確認を

「コロナ対策三ッ星店」等の積極的なご利用や、
ご来店時の
「とくしまコロナお知らせシステム」のご利用を！

店舗や主催者の取組にご協力を

検温や飛沫防止パーテーション等の感染防止の
呼びかけや取組にご理解ご協力を！

BCP（事業継続計画）の再点検を！

事業者におかれては、従業員に感染が広がる場合に
備えて、**事業継続のための手順**の再点検を

各種制度の積極的なご活用を！

ワクチン接種のご検討を！

- ①「アスティとくしま」に加え、県内3圏域に新たに会場を設置する
県主導の大規模接種会場での「追加接種」をご検討ください。
- ② 未接種の方、特に高齢者や基礎疾患を有する方など、重症化リスクの高い方も
今一度かかりつけ医に相談いただき、接種についてご検討ください。

コールセンター

ころな こない

0120-567-571

コロナ対策三ッ星店を積極的に利用を

飲食・宿泊の場合は、「ガイドライン実践店ステッカー」及び
「とくしまコロナお知らせシステム」に登録済みで、従業員が「抗原検査」を受けている
安心・安全な「コロナ対策三ッ星店」を積極的なご利用ください。



各種検査事業(延長予定)

感染拡大傾向時の一般検査事業(現在2月28日まで)

ワクチン接種済者を含む「感染不安のある無症状の全ての方」への無料検査の実施期間を延長予定

帰省前等 PCR 検査の受検支援(現在2月28日までの帰省・帰県を対象)

徳島県外に居住されている方が帰省される場合や、
県内の学生が県外に帰省後に本県に帰県される場合の事前PCR検査の実施期間を延長予定

制度の詳細については「新型コロナウイルス対策ポータルサイト」で確認！

徳島県 新型コロナポータルサイト



徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部